

五日市コミセン
だより No.24
令和8年 3月 17日発行
通算192号

結っこ

五日市
コミュニティセンター
八幡平市川原25番地2
電話 72-2961

令和8年4月17日(金) 観桜会 参加者募集!

桜を観にでかけませんか?今年も地域のみなさんと
飲んで、食べて、楽しく交流したいと思います🌸

場 所 桜の開花状況によるため検討中
対 象 五日市地区にお住まいの方
募 集 20名
参加費 2,000円 (弁当代含む)

- ✓ 五日市コミセン集合
- ✓ 雨天決行
- ✓ 10名以下の場合は中止



申込締切 4月13日(月)

五日市コミセンにお申込みください(定員になり次第受付終了)

《 4月のシルバーリハビリ体操 》 ～五日市お達者倶楽部～

毎月第1・第3火曜日に実施

日にち 4月7日・4月21日

時 間 13時30分～14時30分

場 所 五日市コミュニティセンター

指 導 シルリハ ハ幡平の皆さん

持ち物 室内履き・飲み物(水分補給用)

参加費無料
申込不要



いつまでも元気で動ける体作りを目指し、令和8年度も楽しく活動してまいりますので興味のある方は一度参加してみてくださいね。60歳以下の方もどうぞ。ストレッチがしやすい五本指の靴下での参加がおすすめ!

《 令和8年4月1日 道路交通法が一部改正されます 》

自転車等に対する交通反則通告制度(青切符による取り締まりを行う反則金制度)が適用に!

対象となる違反行為の**例と反則金額** (対象年齢は**16歳以上**)

携帯電話の使用等(保持) 12,000円 遮断踏切立ち入り 7,000円 信号無視(赤色等) 6,000円
車道の右側通行 6,000円 一時不停止 5,000円 無灯火 5,000円 ブレーキ不備等 5,000円
イヤホンの使用 5,000円 傘さし運転 5,000円 並進 3,000円 二人乗り 3,000円

車が自転車等を追い抜く際に、自転車等の安全を確保するための規定が創設!

自動車等は…自転車等との間隔に応じた安全な速度で進行しなければなりません(歩行者等側方通過義務違反)
自転車等は…できる限り道路の左側端に寄って通行しなければなりません(被側方通過車義務違反)

普通・準中型自動車仮免許の年齢要件が、18歳から「17歳6か月」に引き下げに!

【改定前】 ➔ 仮免許も本免許も18歳で受験と交付

【改定後】 ➔ 普通自動車と準中型自動車の仮免許は**17歳6か月で交付可能** ※本免許は18歳で交付